

# 飯能市循環型社会形成推進地域計画

平成23年1月

(改訂 平成24年1月)

(改訂 平成25年3月)



# 目次

## 飯能市循環型社会形成推進地域計画

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用、資源化の推進施策	7
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設等の整備	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
(5) その他の施策	13
4 計画のフォローアップと事後評価	14
(1) 計画のフォローアップ	14
(2) 事後評価及び計画の見直し	14

## 添付資料

添付資料 1 対象地域図	17
添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等	18
(1) 国の基本方針及び循環型社会形成推進基本計画の達成状況	18
(2) 本施設整備に係わる目標値について	19
添付資料 3 分別区分説明用資料	22
添付資料 4 現有処理施設の概要	23

## 様式

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	27
別添 1 : 一般廃棄物の指標と人口等に関する実績及び目標	29
別添 2 : 現有施設位置及び新設予定位置	30
別添 3 : 生活排水処理の指標と人口等に関する実績及び目標	31
別添 4 : 生活排水処理基本計画検討対象区域図	32
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	33
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	34

## 参考資料様式

参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）	39
参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）	40
参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）	41
参考資料様式 6－1 計画支援概要（リサイクル施設系）	42
参考資料様式 6－2 計画支援概要（熱回収施設系）	43

# 飯能市 循環型社会形成推進地域計画

飯 能 市  
平成 2 3 年 1 月

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	飯能市
面 積	193.18 km <sup>2</sup>
人 口	83,248人 (平成21年10月1日現在)

### (2) 計画期間

本計画は、平成23年4月1日から平成29年3月31日までの6年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

飯能市は埼玉県の南西部、秩父山地の東部から関東平野の西部に位置し、市域のおよそ4分の3を森林が占め、豊かな自然環境に恵まれた良好な住環境を有するとともに、都心からの交通アクセスもよいため都市機能も有した地域となっている。従業者数に大きな変化はないが、産業別にみると、第3次産業が7割弱を占めており第2次産業・第1次産業は減少傾向にある。

市内から排出される廃棄物は、平成18年度までほぼ横ばいであったが、平成19年度以降は減少傾向にある。内訳で見ると、約85%を家庭系ごみ（集団回収含む）、残りを事業系ごみが占めており、また、割合的には小さいものの不法投棄や併せ産廃などがある。これら廃棄物を今後も減量・再資源化・適正処理をしていくためには、より一層の市民・事業者の協力と行政が実効性のある施策を展開していくことが必要であるとともに、老朽化した飯能市クリーンセンターの建て替えが急務となっており、今後の廃棄物行政の方向性を定めたごみ処理基本計画（計画期間：平成23年度～平成32年度）を策定中である。

当該ごみ処理基本計画では、「新しいライフスタイルによるごみの減量」、「ものの再使用、資源の再生利用」、「新施設の整備による処理体制の充実」、「不法投棄の削減」、「市民・事業者・行政の役割分担、及び協働での取り組み」の5つを基本方針として具体的な施策を体系化し、ごみの減量・再資源化・適正処理に取り組み、本市の将来像である「共に創る人と緑かがやくまち」の実現に努める。

なお、本市では、飯能市一般廃棄物処理基本計画のうち、ごみ処理に関する部分は当該ごみ処理基本計画に定め、生活排水処理に関する部分は生活排水処理基本計画に定めることとしているため、本計画の該当部分はそれぞれの計画を基に記述するものとした。

#### (4) 広域化の検討状況

これまで近隣4市とのごみの広域処理の可能性を探ってきたが、3市は現有施設がまだ使える状況であるため、次期施設を検討する段階にはなく、他の1市はごみ処理施設を所有する予定がないとのことであった。現在の飯能市クリーンセンターは老朽化も著しく、毎年の維持管理にも高額な費用を要しており、今後も滞ることなくごみ処理を行うためには、できるだけ早期に次期施設の建設を進める必要があることから、今回の更新計画でごみの広域処理を実現させることは断念した。ただし、広域化については、建設場所や運営面等の調整にも長期間を要することから、今後も近隣市と事務レベルでの研究を継続し、将来のその可能性について探求を進めていく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成21年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、25,341トンであり、再生利用される「総資源化量」は8,708トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は34.4%である。

中間処理による減量化量は16,428トンであり、集団回収を除いた排出量の7割弱が減量化されている。また、集団回収量を除いたごみ排出量の約0.8%に当たる205トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は18,463トンであり、ごみ焼却施設から発生する熱量は、場内暖房・給湯に利用されている。

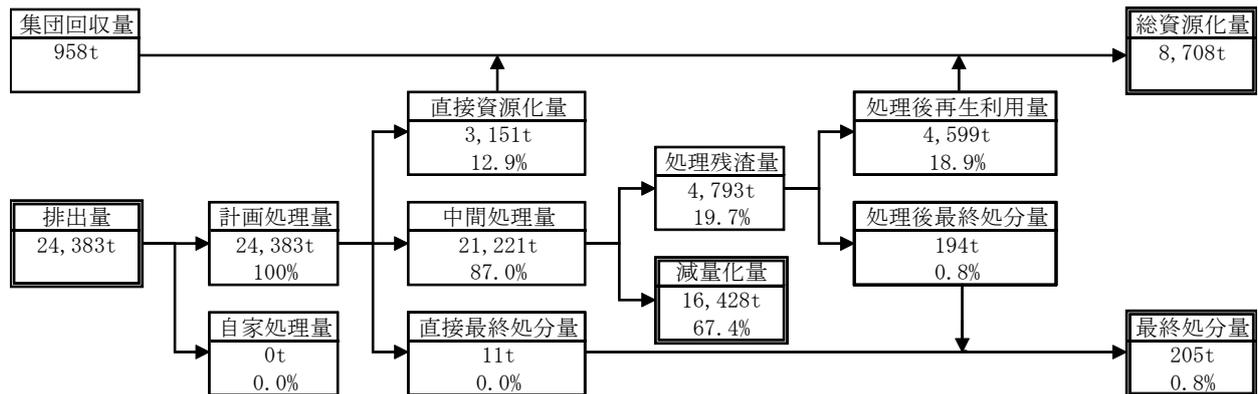


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 21 年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次の通りである。生活排水処理対象人口は、全体で82,233人であり、水洗化人口は64,949人、汚水衛生処理率は、79.0%である。し尿発生量は、3,468 k1、汚泥発生量は18,650 k1であり処理・処分量（=収集・運搬量）は22,118 k1/年である。

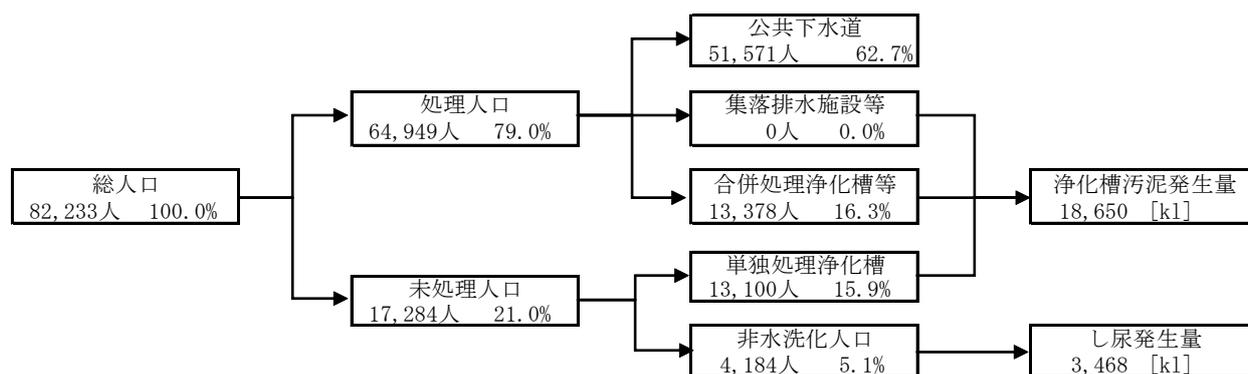


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 21 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成 21 年度)	目標 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成 29 年度)
排出量	事業系 総排出量	3,707 トン	3,607 トン (-2.7%)
	1 事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.06 トン/事業所	1.04 トン/事業所 (-2.4%)
	家庭系 総排出量	20,676 トン	20,566 トン (-0.5%)
	1 人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	187.52 kg/人	177.27 kg/人 (-5.5%)
合計	事業系家庭系排出量合計	24,383 トン	24,173 トン (-0.9%)
再生利用量	直接資源化量	3,511 トン (12.9%)	3,511 トン (14.5%)
	総資源化量	8,708 トン (34.4%)	9,118 トン (36.1%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	3,789MWh
減量化量	中間処理による減量化量	16,428 トン (67.4%)	15,900 トン (65.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	205 トン (0.8%)	213 トン (0.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生使用量の和 [単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

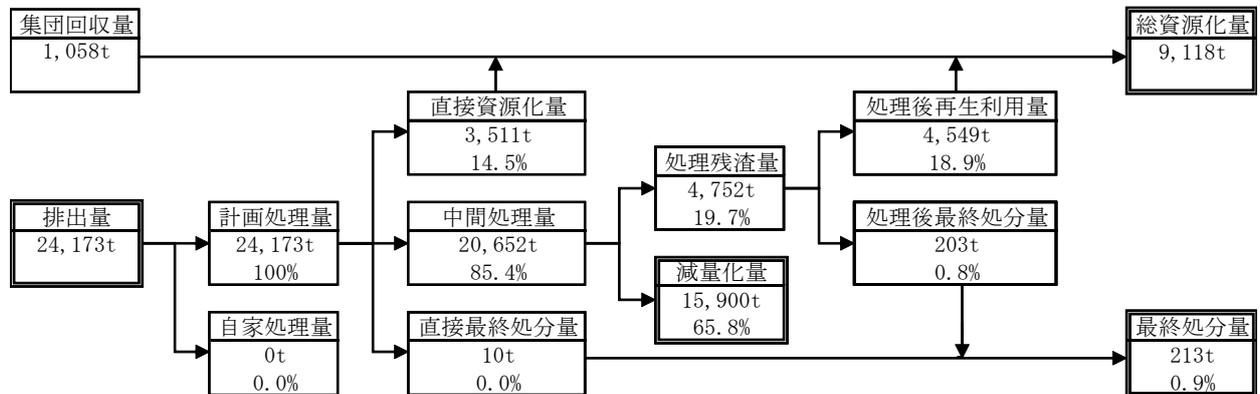


図3 目標達成時(平成29年度)の一般廃棄物の処理状況フロー

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、次に掲げる目標の通り、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績		平成29年度目標	
処理形態別人口 [人]	公共下水道	51,571	(62.7%)	50,484	(61.8%)
	農業集落排水施設等	0	(0.0%)	0	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	13,378	(16.3%)	21,912	(26.8%)
	未処理人口	17,284	(21.0%)	9,284	(11.4%)
	合計	82,233	(100.0%)	81,680	(100.0%)
し尿・汚泥の量 [kl]	汲み取りし尿量	3,468	(15.7%)	2,442	(11.0%)
	浄化槽汚泥量	18,650	(84.3%)	19,715	(89.0%)
	合計	22,118	(100.0%)	22,157	(100.0%)

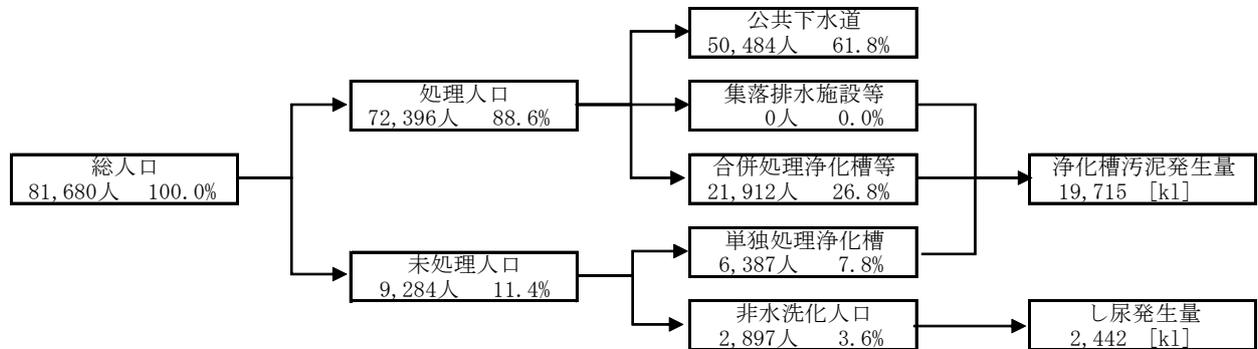


図 4 目標達成時(平成 29 年度)の生活排水処理の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用、資源化の推進施策

##### 【ごみ処理関係】

市民・事業者・行政の役割を次のように考え、それぞれの役割を果たす施策を次頁に示すとおり展開する。

##### ア 市民の役割

ごみの排出抑制においては、大量消費型のライフスタイルから、適度な消費でも生活に充足感が得られるよう、価値観の転換を促進することが重要である。商品の購入に当たっては容器包装の少ない商品（詰め替え用商品）、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品、リサイクル品など、環境に配慮した商品の選択に努める必要がある。

使用後の紙類、空き缶、空きびん等の資源物を集団回収し、店頭回収している容器包装は販売店へ戻すことにより、ごみとしての排出を抑えることが可能である。また、使用後の衣類や家具などを家族や友人に譲ることや、オークションなどに出品することは、ものの再使用を促進することになる。

資源化の促進に関しては、可燃ごみ中に資源化可能な紙類が多く含まれていること、プラスチック類についても資源化可能分が一定程度含まれていることから、より一層の適正な分別排出を行う必要がある。可燃ごみに関しては、特に生ごみ対策として水切りを行ったり、生ごみ処理機を利用するなどして排出する前に減量することが重要である。

##### イ 事業者の役割

市内の小売店等の事業者は、販売に際し過剰な容器包装の抑制やリターナブル容器の利用・回収の促進を図る必要がある。

事業系一般廃棄物を排出する事業者に関しては、自らの極力ごみにしない工夫によりものの再利用・再使用を促進し、排出抑制を図る必要がある。また、併せ産廃については自己処理又は産業廃棄物処理業者への処理委託することが重要である。

資源化促進に関しては、一層の適正な分別排出を行う必要がある。

##### ウ 行政の役割

行政はごみの排出抑制・資源化促進に関し、これまで行ってきた「ごみ報告会・説明会」、「出前講座の実施」、「施設見学会の実施」、「ホームページでの情報提供」などを継続し積極的に情報提供、環境教育等を行うことにより市民の自主的な取り組みを促進していく。事業者に対しては多量排出事業者をはじめ、ごみの排出抑制が進むよう積極的な情報提供及び指導を図っていく。

政策的取り組みにおいては、ごみの有料化の検討や事業系廃棄物処理手数料の見直し等、

適切な制度設計を行うことで、ごみの排出抑制を円滑に促進させる。

以上の他には、「ごみ減量啓発ポスターの作成・配布」、「マイバッグ運動（レジ袋の削減）」、「リユース品販売会の開催」についても引き続き行っていくとともに、「販売店による回収」が進むよう販売店への協力を要請していく。

表 3 施策一覧

施策の方針	施策の分類	主な施策
発生抑制・再使用	情報発信による意識啓発・環境教育	広報紙・ホームページでの情報提供
		ごみ減量ポスターの作成
		ごみ報告会・説明会の実施
		出前講座の実施
	事業者の監督・指導	施設見学会の実施
		多量排出事業者への指導
		併せ産廃排出事業者への指導
	自主的取り組みの支援	家庭系ごみへの排出防止指導
	排出抑制の仕組みづくり	生ごみ処理機購入補助の推進
		国や事業者・業界団体への要請
経済的手法の検討・実施		
優良事業者の評価・支援制度の検討・実施		
その他	リユース品販売会の実施	
	廃棄物減量等推進審議会及び廃棄物減量等推進員制度の活用	
資源化	情報発信による意識啓発・環境教育	広報紙・ホームページでの情報提供
		ごみ報告会・説明会の実施
		出前講座の実施
		施設見学会の実施
	事業者の監督・指導	搬入物の内容物検査による監督・指導
	自主的取り組みの支援	集団資源回収の推進
	公共での率先的取り組み	木くず・剪定枝等の資源化事業の検討・実施
		学校給食等の残飯の生ごみ堆肥化事業の検討・実施
	資源化推進の仕組みづくり	国や事業者・業界団体への要請
	事業者の取り組み促進	店頭回収の推進
排出先業者の情報提供		

### 【生活排水処理関係】

日常生活から発生する生活排水への対策は各家庭や事業所の努力が不可欠となるため、環境負荷の軽減につながる生活排水対策について、例えば以下のような項目について情報提供や指導・啓発をしていく。

- ・台所に係わる生活排水対策（「流し」に食べ残しや調理くずなどを排出しない、特に廃油を垂れ流ししない、食器を洗う前に油よごれを拭く）
- ・洗濯に係わる生活排水対策（定められた量の洗剤で洗濯する、環境ラベルなどで洗剤を比較しより環境負荷の少ない洗剤を選択する、汚れに応じた洗濯をする）
- ・入浴に係わる生活排水対策（シャンプーやソープは適量で使用する、シャンプーやソ

ープは環境ラベルなどで比較し、より環境負荷の少ないものを選ぶようにする)

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

本市の現在のごみの収集分別区分は一般ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ）、資源ごみ（びん、飲料缶、紙類、布類、ペットボトル、プラスチック類）である。また、直接搬入も受け付けている。

今後についても引き続き現状の分別区分を維持しながら、飯能市クリーンセンターでは環境に配慮した適正な処理を行い、民間委託による処理・処分についてはその適切な履行がなされるよう管理・監督していく。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

本市の事業系一般廃棄物については、可燃ごみ、資源ごみ（紙類、布類）に限って受け入れている。今後は、近隣他都市よりも安価な処理手数料の見直しを検討するとともに、搬入廃棄物の内容物検査などを実施することで事業系一般廃棄物の減量に努めていく。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市では一部の特定業種から排出される産業廃棄物である木くず、紙くず、繊維くずについて、特例として事業系一般廃棄物と同等の金額で搬入を受け入れている。

今後は、排出事業者へ産廃処理業者の情報を提供することなどにより、一層の減量化、資源化の推進を図る。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理率（公共下水道人口＋合併処理浄化槽人口）は平成21年度時点で、79.0%となっている。公共下水道の対象区域外の地域及び生活排水処理が早急に必要な地域にあつては、今後（平成22年度から平成28年度）も引き続き合併処理浄化槽の整備を進めていく。

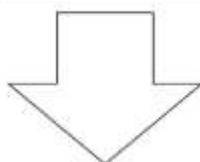
### オ 今後の処理体制の要点

- ◇老朽化した飯能市クリーンセンターを建替え、安定したごみ処理を行う。
- ◇新施設稼働までの期間は、現施設の適切な運営管理を行い、安定した公衆衛生・生活環境の保持に努める。
- ◇新施設においても、基本的には現行どおりの処理方法及び処理体制とし、安定的かつ環境に配慮した処理体制を確保する。
- ◇し尿処理施設では、浄化槽汚泥等を処理し、たい肥化する事業を、今後も継続して行う。

表 4 飯能市の家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状（平成21年）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績（トン）
	1次処理	2次処理		
一般ごみ	可燃ごみ	焼却	焼却灰のセメント原料化	飯能市クリーンセンター、民間施設
	不燃ごみ	破砕・選別	資源化、埋立、適正処分	
	有害ごみ	選別	資源化	民間施設
	粗大ごみ	破砕・選別	資源化、埋立、適正処分	飯能市最終処分場他
資源ごみ	びん	選別	資源化	飯能市クリーンセンター、民間施設
	飲料缶	選別圧縮	資源化	飯能市クリーンセンター、民間施設
	紙類	選別圧縮	資源化	民間施設
	布類	選別圧縮	資源化	民間施設
	ペットボトル	選別圧縮	資源化	民間施設
	プラスチック	選別圧縮	資源化	民間施設
	繊維、紙類 空きびん、金属	選別圧縮等	資源化	民間施設
集団回収				958



今 後（平成29年）

分別区分	処理方法		処理施設等	処理実績（トン）
	1次処理	2次処理		
一般ごみ	可燃ごみ	焼却(熱回収)・発電	焼却灰のセメント原料化	飯能市クリーンセンター、民間施設
	不燃ごみ	破砕・選別	資源化、埋立、適正処分	
	有害ごみ	選別	資源化	民間施設
	粗大ごみ	破砕・選別	資源化、埋立、適正処分	飯能市最終処分場他
資源ごみ	びん	選別	資源化	飯能市クリーンセンター、民間施設
	飲料缶	選別圧縮	資源化	飯能市クリーンセンター、民間施設
	紙類	選別圧縮	資源化	民間施設
	布類	選別圧縮	資源化	民間施設
	ペットボトル	選別圧縮	資源化	民間施設
	プラスチック	選別圧縮	資源化	民間施設
	繊維、紙類 空きびん、金属	選別圧縮等	資源化	民間施設
集団回収				1,058

### (3) 処理施設等の整備

上記(2)の処理体制で処理を行うため、以下のとおり必要な施設整備を行う。

表 5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名称	処理能力	設置予定地	事業期間(工期)
1	再生利用に関する事業	リサイクルセンター整備事業	11.8 t / 5 h	飯能市大字下畑768番地の1	H24年度～H28年度
2	熱回収等に関する事業	熱回収施設整備事業(高効率ごみ発電)	80 t / 日	飯能市大字下畑768番地の1	H24年度～H28年度

(整備理由)

事業番号1: 既存施設の老朽化

事業番号2: 既存施設の老朽化

表 6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基)(平成21年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	102	650	3,790	H22年度～H28年度

※基数及び計画人口は交付金対象事業数

※この計画はリサイクルセンター整備事業及び熱回収施設整備事業を実施するための改正であり、浄化槽設置整備事業は平成22年度より事業を開始している

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表 7 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H23年度～H24年度
	リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る地質・測量調査事業	地質・測量調査	H23年度
	リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る基本設計事業	基本設計等	H23年度
	リサイクルセンター整備事業（事業番号1）に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等作成	H24年度
32	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電）（事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H23年度～H24年度
	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電）（事業番号2）に係る地質・測量調査事業	地質・測量調査	H23年度
	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電）（事業番号2）に係る基本設計事業	基本設計等	H23年度
	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電）（事業番号2）に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等作成	H24年度

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア ごみ排出モラルの向上

家庭ごみの分別や出し方、処理困難物、家電リサイクル法の対象品目、在宅医療で発生する医療系一般廃棄物についての出し方に関するパンフレット等を作成し、分別・適正排出の徹底を周知する。また、広報紙やホームページを活用したPRにも努める。

### イ 不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、地元住民や事業者の協力を得ながら警察との連携を強化し、より一層の監視体制の充実を図っていく。また、不法投棄されにくい環境づくりのため、土地の所有者（管理者）に対しても適切な土地の管理指導を図る。

### ウ 資源物の持ち去り行為防止

資源物の持ち去り防止策として、パトロールを継続するとともに、条例の見直しや意思表示紙の利用により、持ち去り行為の抑止力の向上を図る。また、警察や自治会とも連携して、持ち去り行為の防止に努める。

### エ 焼却灰の有効利用

焼却灰のセメント原料化については、計画期間中も処理委託をすることとし、安定的に資源化の推進を図る。また、セメント原料化以外の焼却灰の有効利用方法について調査を行う。

### オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市では、災害時の廃棄物処理対策として、飯能市地域防災計画を踏まえた廃棄物処理計画の策定に努め、収集から最終処分までの処理体制の整備を図ることとしている。

また、災害時等に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、本市で加入する埼玉県清掃行政研究協議会を通じて、一般廃棄物関係事業者で構成される埼玉県一般廃棄物連合会との間で、災害廃棄物の処理などについての支援協定を締結しており、地域内及び周辺地域との連携体制を強化している。

※ 臨時集積場所…飯能市一般廃棄物最終処分場 他

※ 中間処理施設…飯能市クリーンセンター

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を点検するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、的確かつ効果的なごみ減量化・資源化を図るよう計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を県に報告、公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 添付資料



添付資料 1 対象地域図



図 5 対象地域図

## 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等

### (1) 国の基本方針及び循環型社会形成推進基本計画の達成状況

国の基本方針及び循環型社会形成推進基本計画の平成21年度における達成状況を示す。基本方針における目標値は「一般廃棄物の排出量」、「資源化率」、「最終処分量」のどの項目においても目標年度である平成22年度を前倒しして達成している状況である。

循環型社会形成推進基本計画における目標値は「1人1日あたりのごみ排出量」については目標年度である平成27年度を前倒しして達成している状況である。「1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（資源物を除く）」は平成21年度の段階で、平成12年度比の19.3%減であり、「事業系ごみ排出量」は平成21年度の段階で、平成12年度比の14.9%減である。

表 1 飯能市における国の基本方針及び循環型社会形成推進基本計画の達成状況

根拠となる計画等	目標項目	目標値	基準年度 (平成)	目標年度 (平成)	平成21年度における状況
環境省※1	一般廃棄物の排出量	5%削減	9	22	27,595→25,341 [t/年] (9年度) (21年度) 8.2%削減
	資源化率	24%達成	—	22	26.5%達成
	最終処分量	50%削減	9	22	12,854→205 [t/年] (9年度) (21年度) 98.4%削減
環境省※2	事業系ごみ排出量	20%減	12	27	4,217→3,587 [t/年] (12年度) (21年度) 14.9%削減
	1人1日あたりのごみ排出量	10%削減	12	27	937→834 [g/人日] (12年度) (21年度) 11.0%削減
	1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (資源物を除く)	20%削減	12	27	637→514 [g/人日] (12年度) (21年度) 19.3%削減

※1：廃棄物の減量その他適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成17年5月26日 環境省告示第43号）

※2：循環型社会形成推進基本計画（平成20年3月）

## (2) 本施設整備に係わる目標値について

現在、策定中のごみ処理基本計画では次の通りの目標値を設定している。次頁にグラフを示す。

表 2 ごみ処理基本計画（平成 23 年 3 月）における目標値

	平成21年度実績	平成27年度（中間目標年度）	平成32年度（目標年度）
人口[人]	83,248	85,000 （第4次飯能市総合振興計画（平成18年3月）の目標値）	85,000 （第4次飯能市総合振興計画の目標値を据え置き）
家庭系ごみ原単位排出量（集団回収含む） [g/人日]	712	701	691 （平成21年度比3%減）
事業系ごみ排出量 [t/年]	3,587	3,528	3,479 （平成21年度比3%減）

家庭系ごみ排出量原単位（集団回収含む）は、平成32年度に平成21年度の712 [g/人日] に対して3%減の691 [g/人日] とし、中間目標年度の平成27年度では701 [g/人日] とする。

事業系ごみ排出量は、平成32年度に平成21年度の3,587 [t/年] に対して3%減の3,479 [t/年] とし、中間目標年度の平成27年度では3,528 [t/年] とする。

※計画期間中の値は平成21年度の実績値から平成32年度の目標値まで一定の割合で減じた。

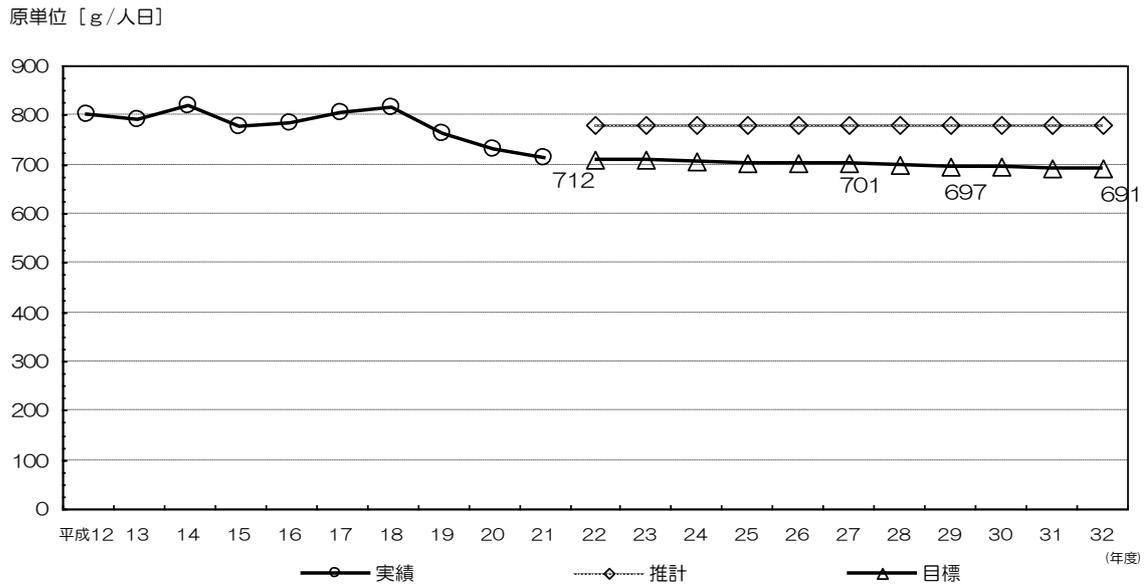


図 6 家庭系ごみ排出量原単位（集団回収含む）の目標値に関するグラフ

推計値はこれまでのトレンドを延長するという考え方で算出している。一方、目標値は予想される状況を踏まえて設定する必要がある。第4次飯能市総合振興計画には、企業誘致の推進とそれに伴う雇用の創出が掲げられ、平成22年度には中心市街地活性化基本計画策定を策定し、街の活性化を図ることとしているため、それらの計画に伴う事業系廃棄物の増加が予想される。よって目標値は、将来の推計値よりも減量化が鈍化することになるが、平成21年度実績値よりは堅実に減量したものとする。

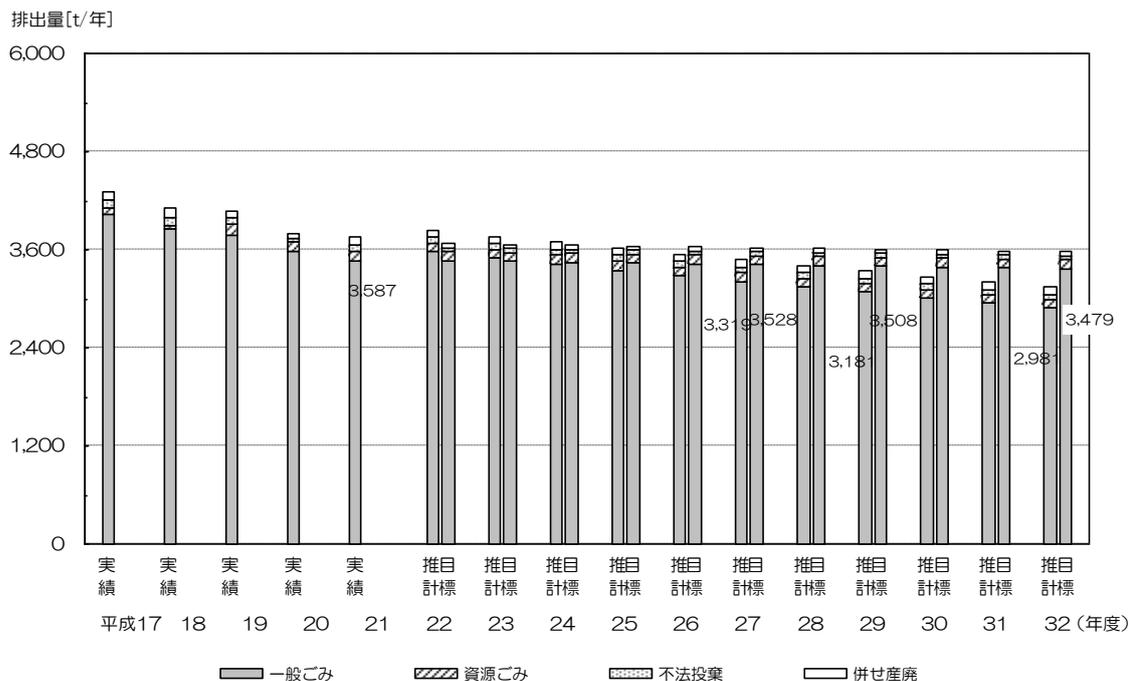


図 7 事業系ごみ排出量の目標値に関するグラフ

施設整備の目標年度である平成28年度のごみ総排出量は、平成21年度よりも人口が約2,000人多くなっているため、平成21年度と同等の値となるが、家庭系ごみ排出量原単位は、平成21年度よりもさらに減じたものとなる。また近年、事業所数の自然増減に大きな変動はなく、企業誘致や中心市街地の活性化などの計画が推進されているものの、事業系ごみについても事業所あたりの原単位は減じたものとなる。したがって、国の基本方針および循環型社会形成推進基本計画との整合性に則った方向での施設整備となる。

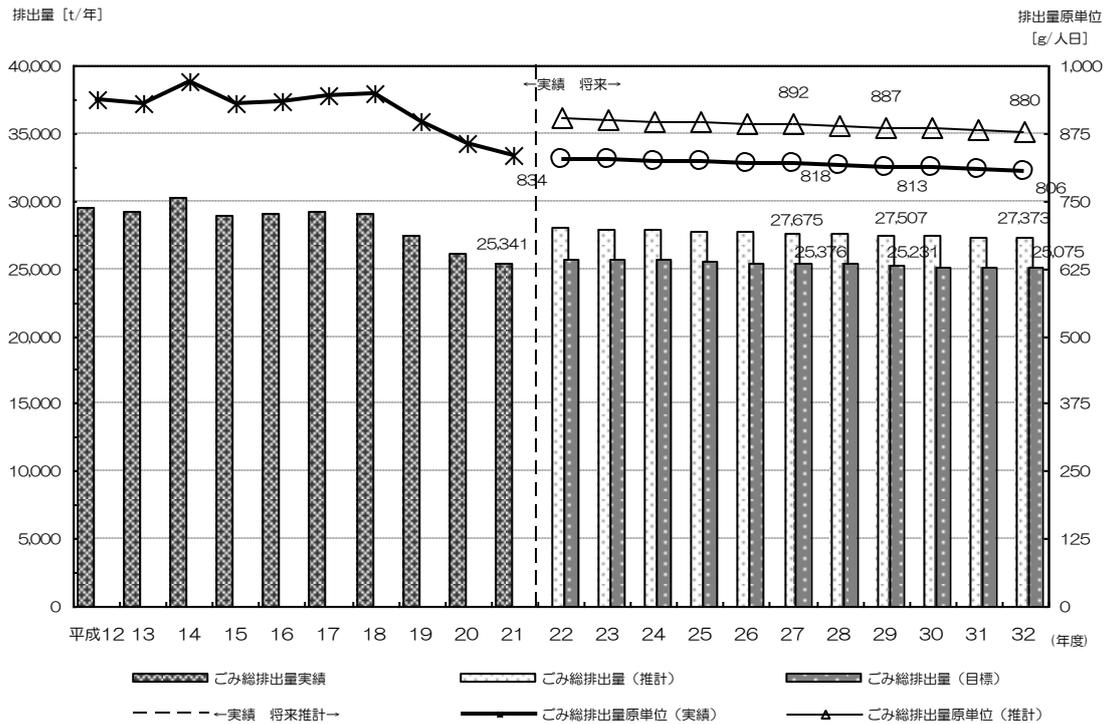


図 8 ごみ総排出量の目標値に関するグラフ

添付資料3 分別区分説明用資料

表 3 現状の分別区分状況

大分類	分別大区分	分別細区分	排出方法	排出頻度
一般ごみ	可燃ごみ		透明・中身が確認できる半透明袋	集積所：週2回
	不燃ごみ		透明袋 電池は必ず外す	集積所：月1回
	粗大ごみ		玄関先にそのまま（要電話予約）	戸別収集：月2回
	有害ごみ	蛍光管	他のごみとは別にして、購入時の紙ケースまたは新聞紙等で包み、「蛍光管」と表記のうえ排出	集積所：月1回 (びん・飲料缶の日でも可)
		乾電池・水銀体温計	他のごみとは別にして透明袋	集積所：月1回 (びん・飲料缶の日でも可)
		ライター		
スプレー缶・ガスボンベ缶		他のごみとは別にして透明袋 中身を使い切り、ガス抜きをする	集積所：月1回	
資源ごみ	びん（飲料・食品用等）		透明袋（美杉台・名栗地区は色分けしてカレットボックスへ）	集積所：月1回
	飲料缶		集積所ネット袋（名栗地区はカレットボックスへ）	集積所：月2回
	紙類	新聞紙	新聞紙・折込チラシは紐で束ねる	集積所：月2回
		段ボール	紐で束ねる	集積所：月2回
		雑誌・雑がみ	紐で束ねる	集積所：月2回
		紙パック	水洗いし、切り開き、乾燥させる	集積所：月2回
	布類		透明袋（極力、雨天日は避ける）	集積所：月2回
	ペットボトル		集積所ネット袋（名栗地区はカレットボックスへ）	集積所：月2回
	プラスチック類		透明袋	集積所：週1回

#### 添付資料 4 現有処理施設の概要

●施設名	飯能市クリーンセンター
所在地	埼玉県飯能市大字下畑768番地の1
敷地面積	約26,328㎡
●焼却施設	
竣工	昭和57年1月
改修工事竣工	平成12年3月
炉形式	ストーカ炉（2炉形式）
焼却能力	170 t / 日（24h）
その他設備	ガス冷却設備（水噴射）、有害ガス除去装置（消石灰・活性炭吹込み）、バグフィルタ、空気予熱器、空気加熱器等
●破碎施設	
竣工	昭和57年1月
破碎能力	30 t / 5h
その他設備	磁選機、トロンメル、アルミ選別機等
●カレット選別施設	
竣工	平成4年3月
選別能力	30 t / 5h
選別方法	手選別
●缶選別圧縮施設	
竣工	平成18年3月
選別能力	4 t / 5h
選別方法	手選別、磁選機、アルミ選別機



様 式



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	飯能市	(2)地域内人口	83,248 人	(3)地域面積	193.18 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	飯能市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立の見通し：なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	4,309	4,106	4,080	3,804	3,707		3,607 (H21比-2.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.25	1.20	1.17	1.10	1.06		1.04
	家庭系 総排出量 (トン)	23,681	23,967	22,282	21,292	20,676	集計中	20,566 (H21比 -0.5%)
	1人当たりの排出量 (kg/人)	220.14	222.08	196.20	187.74	187.52		177.27
合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	27,990	28,073	26,362	25,096	24,383		24,173 (H21比 -0.9%)	
再生利用量	直接資源化量 (トン)	4,076 (15%)	4,334 (15%)	4,232 (16%)	3,576 (14%)	3,151 (13%)	集計中	3,511 (15%)
	総資源化量 (トン)	8,718 (31%)	8,821 (30%)	9,199 (34%)	8,986 (34%)	8,708 (34%)		9,118 (36%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	3,789
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	19,805 (71%)	19,637 (70%)	17,650 (67%)	16,661 (66%)	16,428 (67%)	集計中	15,900 (66%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	661 ( 2%)	673 ( 2%)	593 ( 2%)	504 ( 2%)	205 ( 1%)	集計中	213 ( 1%)

※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添1)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力
焼却施設	飯能市	全連続式焼却ストーカ炉	有	170t/日	S57.1	H28年度中	老朽化			
破砕施設	飯能市	破砕、磁選・アル選	有	30t/5h	S57.1	H28年度中	老朽化			
カレット選別施設	飯能市	手選別	有	30t/5h	H4.3	H28年度中	老朽化			
缶選別施設	飯能市	手選、磁選・アル選	有	4t/5h	H18.3	H28年度中	老朽化			
熱回収施設	飯能市							全連続式焼却ストーカ炉	H28年度中	80t/日
リサイクルセンター	飯能市							破砕、磁選・アル選・風選・圧縮・梱包	H28年度中	11.8t/5h

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものをとして添付した。(別添2)

4 生活排水処理の現状と目標（※ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを別添3として添付。）

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
人口		83,561	83,065	82,767	82,487	82,233	集計中	81,680
公共下水道	汚水衛生処理人口	49,548	50,004	50,495	50,883	51,571	集計中	50,484
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	59.3%	60.2%	61.0%	61.7%	62.7%	集計中	61.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	—	—	—	—	—	—	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	—	—	—	—	—	—	—
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	11,738	12,280	12,671	13,565	13,378	集計中	21,912
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.0%	14.8%	15.3%	16.4%	16.3%	集計中	26.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	22,275	20,781	19,601	18,039	17,284	集計中	9,284
	汚水衛生未処理率又は汚水未処理人口普及率	26.7%	25.0%	23.7%	21.9%	21.0%	集計中	11.4%

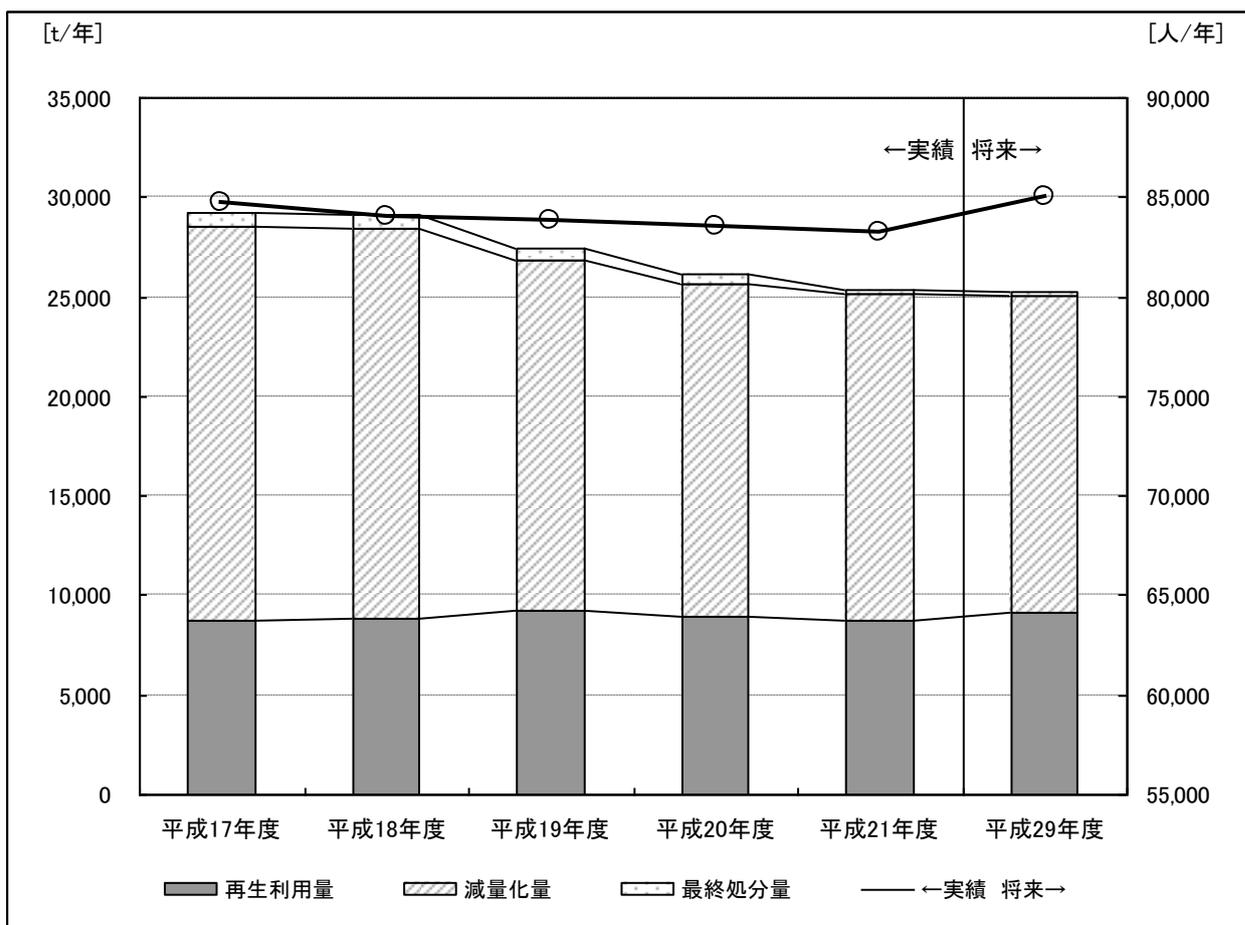
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定（※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを別添4として添付。）

施設種別	実施主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容		
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次
浄化槽設置整備事業	飯能市	4,942	13,400	昭和62年4月	650	21,912	平成29年度
浄化槽市町村整備推進事業							

一般廃棄物の指標と人口等に関する実績及び目標

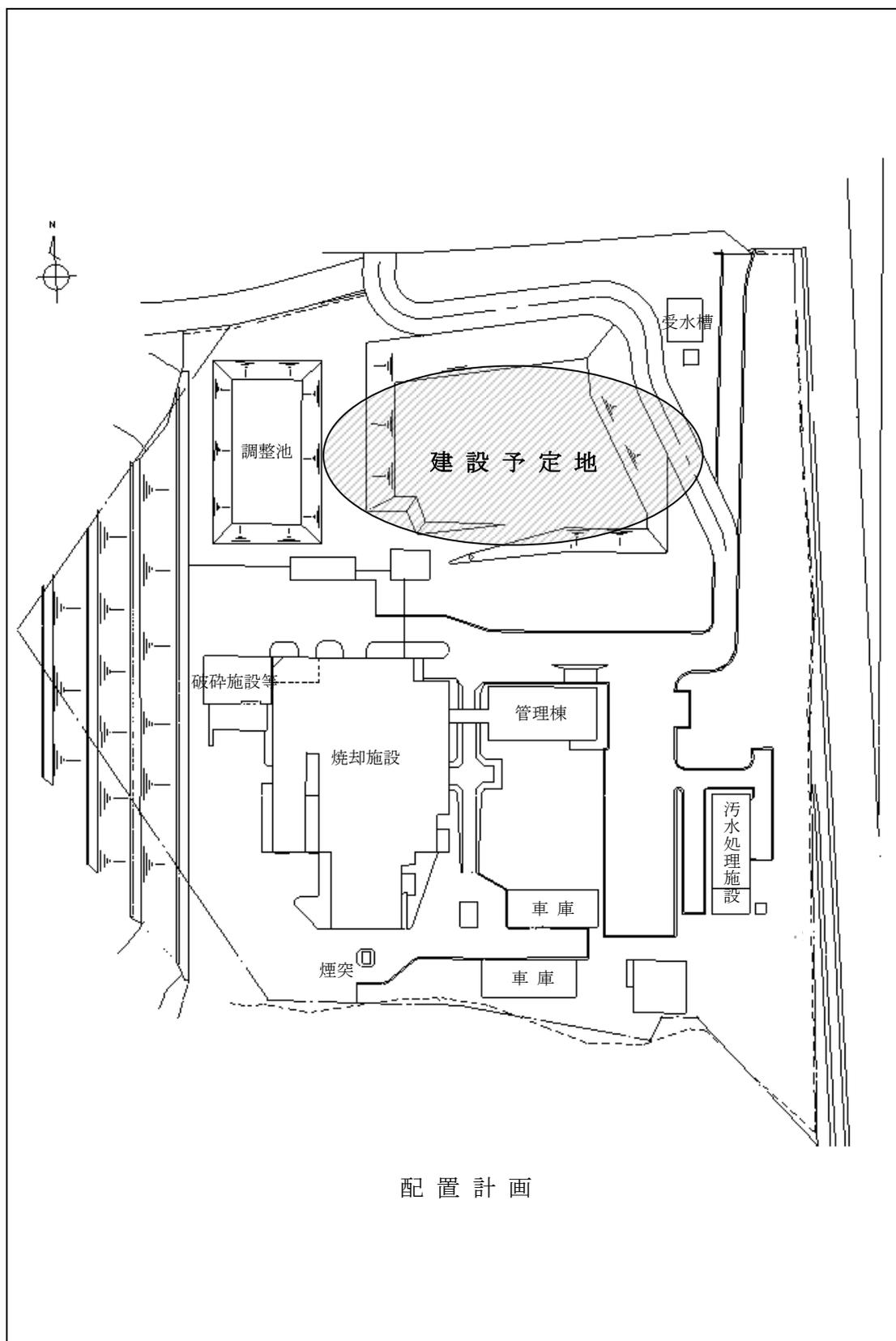
(単位：トン/年)

指 標	過去の現況・現状					目 標
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成29年度
排出量	27,990	28,073	26,362	25,096	24,383	24,173
再生利用量	8,718	8,821	9,199	8,986	8,708	9,118
中間処理による 減量化量	19,805	19,637	17,650	16,661	16,428	15,900
最終処分量	661	673	593	504	205	213



※ 積み上げグラフはごみ量を示し、軸は左側である。また、折れ線グラフは人口を示し、軸は右側である。

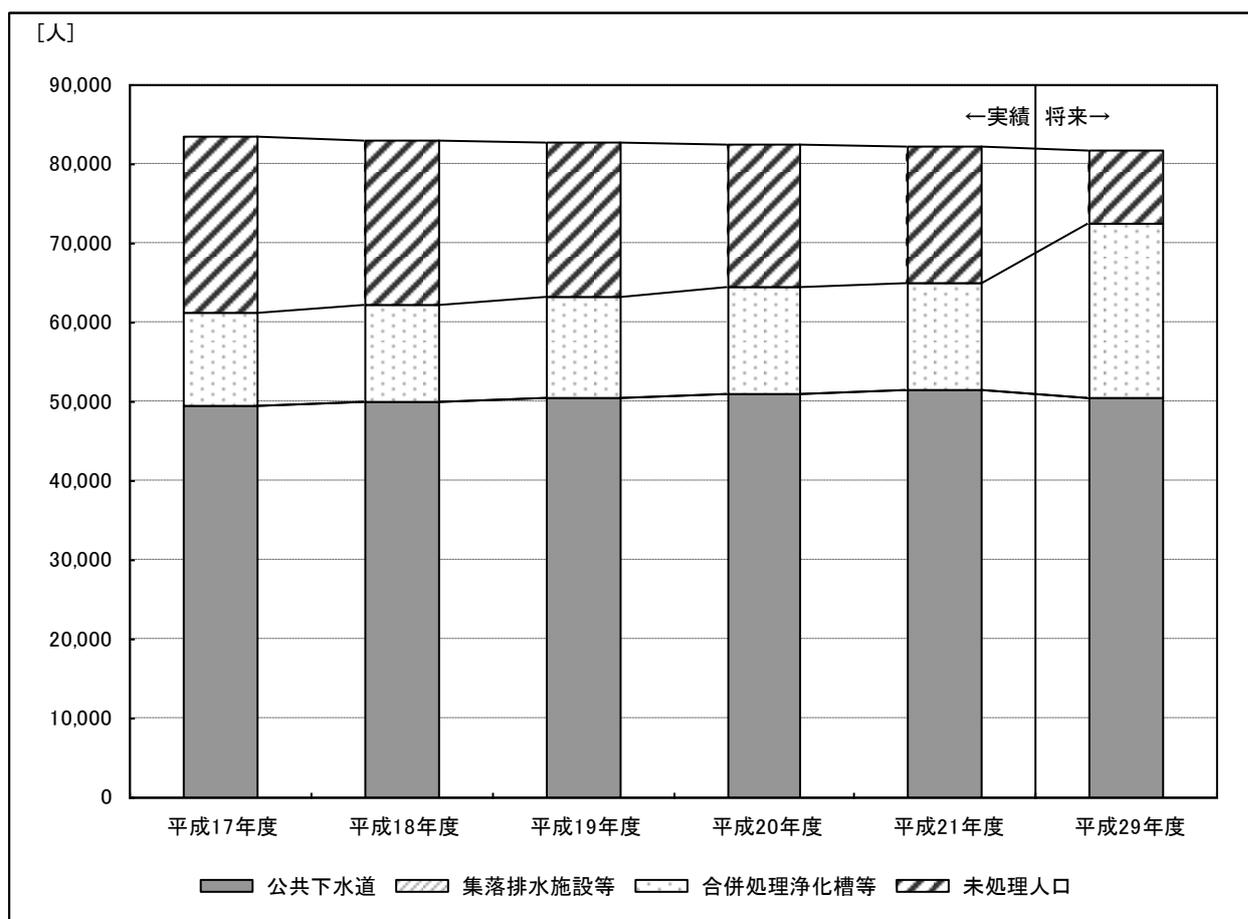
### 現有施設位置及び新設予定位置



配置計画

生活排水処理の指標と人口等に関する実績及び目標

指 標	過去の現況・現状					目 標
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成29年度
公共下水道 汚水衛生処理人口	49,548	50,004	50,495	50,883	51,571	50,484
集落排水施設等 汚水衛生処理人口	—	—	—	—	—	—
合併処理浄化槽等 汚水衛生処理人口	11,738	12,280	12,671	13,565	13,378	21,912
汚水衛生未処理人口	22,275	20,781	19,601	18,039	17,284	9,284
単独処理浄化槽人口	16,935	15,927	15,079	13,569	13,100	6,387
非水洗化人口	5,340	4,854	4,522	4,470	4,184	2,897





様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成23年度）

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成23年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業・交付期間		総事業費(千円)								交付金対象事業(千円)							
				開始	終了	計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
○再生利用に関する事業						1,682,795	—	0	19,457	166,333	499,001	831,669	166,333	1,557,637	—	0	18,233	154,022	461,793	769,657	153,931
						1,682,795	—	0	19,457	166,333	499,001	831,669	166,333	1,557,637	—	0	18,233	154,022	461,793	769,657	153,931
○高効率ごみ発電施設に関する事業						6,965,707	—	0	80,543	688,517	2,065,549	3,442,582	688,516	5,814,438	—	0	68,065	574,943	1,723,809	2,873,017	574,604
						3,222,791	—	0	37,264	318,553	955,658	1,592,763	318,552	2,690,139	—	0	31,491	266,006	797,547	1,329,245	265,850
						3,742,916	—	0	43,279	369,964	1,109,891	1,849,819	369,964	3,124,299	—	0	36,574	308,937	926,262	1,543,771	308,755
○施設整備に係る計画支援に関する事業						34,175	—	21,994	12,181	0	0	0	0	34,175	—	21,994	12,181	0	0	0	0
事業番号1の計画支援 計	31	飯能市				6,651	—	4,280	2,371	0	0	0	0	6,651	—	4,280	2,371	0	0	0	0
生活環境影響調査						3,893	—	2,493	1,400	0	0	0	0	3,893	—	2,493	1,400	0	0	0	0
地質・測量調査						813	—	813	0	0	0	0	0	813	—	813	0	0	0	0	0
基本設計等						974	—	974	0	0	0	0	0	974	—	974	0	0	0	0	0
発注仕様書等作成						971	—	0	971	0	0	0	0	971	—	0	971	0	0	0	0
事業番号2の計画支援 計	32	飯能市				27,524	—	17,714	9,810	0	0	0	0	27,524	—	17,714	9,810	0	0	0	0
生活環境影響調査						16,110	—	10,317	5,793	0	0	0	0	16,110	—	10,317	5,793	0	0	0	0
地質・測量調査						3,367	—	3,367	0	0	0	0	0	3,367	—	3,367	0	0	0	0	0
基本設計等						4,030	—	4,030	0	0	0	0	0	4,030	—	4,030	0	0	0	0	0
発注仕様書等作成						4,017	—	0	4,017	0	0	0	0	4,017	—	0	4,017	0	0	0	0
○浄化槽に関する事業						371,160	29,880	60,100	58,670	45,410	50,600	63,250	63,250	278,098	25,092	43,520	42,816	34,464	41,298	45,454	45,454
浄化槽設置整備	3	飯能市				371,160	29,880	60,100	58,670	45,410	50,600	63,250	63,250	278,098	25,092	43,520	42,816	34,464	41,298	45,454	45,454
浄化槽市町村整備推進						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計						9,053,837	29,880	82,094	170,851	900,260	2,615,150	4,337,501	918,099	7,684,349	25,092	65,514	141,295	763,429	2,226,901	3,688,128	773,990

※端数調整のため合計があわない箇所があります。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	事業主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画												
					開始	終了		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度							
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	情報発信による意識啓発・環境教育	広報紙・ホームページでの情報提供、ごみ減量ポスターの作成、ごみ報告会・説明会の実施、出前講座の実施、施設見学会の実施	飯能市	H23	H28														
	情報発信による意識啓発・環境教育																			
	1 2	事業者の監督・指導	多量排出事業者への指導、併せ産廃排出事業者への指導、家庭系ごみへの排出防止指導	飯能市	H23	H28														
	事業者への監督・指導																			
	1 3	自主的取り組みの支援	生ごみ処理機購入補助の推進	飯能市	H23	H28														
自主的取り組みの支援																				
1 4	排出抑制の仕組みづくり	国や事業者・業界団体への要請、経済的手法の検討実施、優良事業者の評価・支援制度の検討・実施、リユース品販売会の実施	飯能市	H23	H28															
排出抑制の仕組みづくり																				
1 5	その他	廃棄物減量等推進審議会及び廃棄物減量等推進員制度の活用	飯能市	H23	H28															
その他																				
資源化の促進に関するもの	2 1	情報発信による意識啓発・環境教育	広報紙・ホームページでの情報提供、ごみ報告会・説明会の実施、出前講座の実施、施設見学会の実施	飯能市	H23	H28														
	情報発信による意識啓発・環境教育																			
	2 2	事業者の監督・指導	搬入物の内容物検査による監督・指導	飯能市	H23	H28														
	監督・指導																			
	2 3	自主的取り組みの支援	集団資源回収の推進	飯能市	H23	H28														
	自主的取り組みの支援																			
2 4	公共での率先的取り組み	木くず・剪定枝等の資源化事業の検討・実施、学校給食等の残飯の生ごみ堆肥化事業の検討・実施	飯能市	H23	H27															
公共での率先率取組																				
2 5	資源化推進の仕組みづくり	国や事業者・業界団体への要請	飯能市	H23	H28															
資源化推進の仕組みづくり																				
2 6	事業者への取り組み促進	店頭回収の推進、排出先業者の情報提供	飯能市	H23	H28															
事業者への取り組み促進																				

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	事業主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					
					開始	終了		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター	建設工事	飯能市	H24	H28	○	リサイクルセンター					
	2	熱回収施設 (高効率ごみ発電)	建設工事	飯能市	H24	H28	○	熱回収施設					
	3	合併浄化槽整備		飯能市	H22	H28	○	合併浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	1の計画支援	生活環境影響調査 地質・測量調査 基本設計等 発注仕様書等作成	飯能市	H23	H24	○	生活環境影響調査 地質調査 基本設計等 発注仕様書等 作成					
	3 2	2の計画支援	生活環境影響調査 地質・測量調査 基本設計等 発注仕様書等作成	飯能市	H23	H24	○	生活環境影響調査 地質調査 基本設計等 発注仕様書等 作成					
その他	4 1	ごみ排出モラルの向上	分別・適正排出の徹底を周知する。	飯能市	H23	H28		ごみ排出モラルの向上					
	4 2	不法投棄対策	地元住民や事業者の協力を得ながら警察との連携を強化し、監視体制の充実を図る。土地の所有者(管理者)に対しても適切な土地の管理指導を図る。	飯能市	H23	H28		不法投棄対策					
	4 3	資源物の持ち去り行為防止	条例の見直しや意思表示紙を利用する。警察や自治会と連携しパトロールを強化する。	飯能市	H23	H28		資源物の持ち去り行為防止					
	4 4	焼却灰の有効利用	安定的に焼却灰のセメント原料化の推進を図る。また、セメント以外の焼却灰の有効利用方法について調査を行う。	飯能市	H23	H28		焼却灰の有効利用					
	4 5	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時に発生する廃棄物の処理体制の確保を図るため、市内の関係機関との連携体制を構築・維持する。	飯能市	H23	H28		災害時の廃棄物処理に関する事項					



## 参 考 資 料 樣 式



## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県：埼玉県

(1)事業主体名	飯能市
(2)施設名称	リサイクルセンター
(3)工期	平成24年度～平成28年度
(4)施設規模	11.8t/5h
(5)処理方式	破碎、選別(手選、磁選、アル選、風選)、圧縮・梱包
(6)地域計画内の役割	資源の有効利用をさらに促進するために整備する。
(7)廃焼却施設解体工事の 有無	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8)生成する原材料及び その利用計画	
------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9)固形燃料の利用計画	
--------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10)ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11)容器包装リサイクル 施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数(積載量)</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
------------------------	--

(12)事業計画額	総事業費：1,682,795(内 施工監理費 28,895) [千円] 交付金対象事業費：1,557,637 [千円]
-----------	--

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県：埼玉県

(1) 事業主体名	飯能市
(2) 施設名称	熱回収施設
(3) 工期	平成24年度～平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 80t/日(40t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	焼却(ストーカ炉)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率12%以上)(高効率ごみ発電) 2. 熱回収の有無 無
(7) 地域計画内の役割	安全で安定したごみ処理を行うだけでなく、エネルギー回収推進施設として、主に場内での余熱利用を図る。
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効 率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	総事業費：6,965,705 (内 施工監理費 119,605) [千円] 交付金対象事業費：5,814,438 [千円]
------------	--

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

事業番号	3
(1) 事業主体名	飯能市
(2) 事業名称	合併浄化槽整備
(3) 事業の実施目的及び内容	市内の浄化槽設置整備事業区域の浄化槽普及率の向上を目的とし、平成22年度から7年間で650基の浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成22年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	(エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 (キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	総事業費 371,160 千円 交付対象事業費 278,098 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 118,458 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 43,530 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業の場合】

※平成22年度実績については8～10人槽の新規・転換の基準額が対象経費支出予定額を上回るため、後者を採用した。

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	362基 (1,810人分)	246基	140,434千円	180,610千円	140,434千円
6～7人槽	273基 (1,911人分)	196基	129,762千円	180,020千円	129,762千円
8～10人槽	15基 (150人分)	11基	9,030千円	10,530千円	7,902千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	650基 (3,871人分)	453基	279,226千円	371,160千円	278,098千円

## 計画支援概要(リサイクル施設系)

都道府県：埼玉県

事業番号	31			
(1) 事業主体名	飯能市			
(2) 事業目的	リサイクルセンター整備のため			
(3) 事業名称	リサイクルセンター整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	リサイクルセンター整備事業(事業番号1)に係る地質・測量調査事業	リサイクルセンター整備事業(事業番号1)に係る基本設計事業	リサイクルセンター整備事業(事業番号1)に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H23年度～H24年度	H23年度	H23年度	H24年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	地質・測量調査	基本設計等	発注仕様書等作成
(6) 事業計画額 [千円]	3,893	813	974	971

## 計画支援概要(熱回収施設系)

都道府県：埼玉県

事業番号	32			
(1) 事業主体名	飯能市			
(2) 事業目的	熱回収施設整備のため			
(3) 事業名称	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電） （事業番号2）に係る生活環境影響調査事業	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電） （事業番号2）に係る地質・測量調査事業	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電） （事業番号2）に係る基本設計事業	熱回収施設整備事業（高効率ごみ発電） （事業番号2）に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H23年度～H24年度	H23年度	H23年度	H24年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	地質・測量調査	基本設計等	発注仕様書等作成
(6) 事業計画額 [千円]	16,110	3,367	4,030	4,017